

尼崎市弥生ヶ丘・西難波墓園の使用に係る再交付等の手続き

墓地の許可使用者様には、使用許可証又は承継許可証を交付しておりますが、使用許可証等を紛失した場合には、再交付を受ける必要があります。

また、使用許可証等を汚損した場合、書換えを受ける必要があります。

再交付等を受けようとする場合は、裏面の記入例を参考に「使用許可証等紛失等届兼再交付等申請書」に必要事項をご記入の上、次の1又は2の書類とともに弥生ヶ丘斎場管理事務所までご提出ください。

なお、再交付又は書換えにあたっては、250円の手数料がかかります。

1 手数料 250 円

郵送でお手続きをする場合は、定額小為替証書 250 円を郵便局で購入してください。
「受取人欄」は無記入でお願いします。

2 再交付の場合は、許可使用者の氏名及び住所が記載されている次のいずれかの書類 住民票の写し、運転免許証、マイナンバーカード、資格確認書 等

3 書換えの場合は、使用許可証又は承継許可証

4 返送用の切手を貼付した封筒（A4 サイズの書類が入るもの）

後日、承継許可証を送付させていただきますので、返送先の郵便番号、住所及び氏名を A4 サイズの入る封筒に記入して、140 円切手を貼付してください。

以 上

○提出先及び連絡先

〒661-0970 尼崎市弥生ヶ丘町 1-1 弥生ヶ丘斎場管理事務所

TEL：06-6491-2500

E-mail：yayoigaoka.saijo@obayashi-f.co.jp

（受付時間 9：00～17：30、友引日及び元旦は休日）

(様式 3)

許可	令和 年 月 日 第 号	使用許可証等を 交付します。	所長	係	公印
受付	令和 年 月 日				

使用許可証等紛失等届兼再交付等申請書 (記入例)

令和 年 月 日

指定管理者 あて

申請者 (許可使用者)

使用許可証等の名義人の方が
記入してください
押印は不要です

本籍 兵庫県尼崎市七松町 1-3-1-502
〒 660-0052
住所 兵庫県尼崎市七松町 1-3-1-502
フリガナ アマガサキ タロウ
氏名 尼崎 太郎
電話番号 06-4869-3017
フリガナ アマガサキ ハナコ
緊急連絡先 氏名 尼崎 花子
続柄 申請者の 配偶者・子・親族
電話番号 06-4869-3017

使用中の区画番号を
記入してください

尼崎市 弥生ヶ丘・西難波 墓園 第 00 区第 000-00 号

に関する条例施行規則第 20 条の規定により、次のとおり申
請します。

使用墓地区画	尼崎市 弥生ヶ丘・西難波 墓園 第 00 区第 000-00 号
添付書類等	1 手数料 250 円 2 再交付の場合は 郵送で提出する場合は定額小為替 されている次の いずれかの書類 住民票の写し、運転免許証、マイナンバーカード、資格確認書等 3 書換えの場合は、使用許可証又は承継許可証 4 返送用封筒

※太線の枠内のみ記入してください。

紛失の場合は再交付
汚れや破れの場合は書換え